

高齢者のみなさん！ 気をつけて！



家庭製品の事故

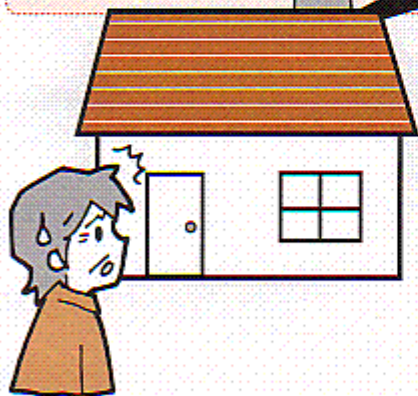
悪質商法

高齢化社会や核家族化の進行により、お年寄りの一人暮らしやお年寄りだけの世帯が増えています。お年寄りの世帯は、最新の社会生活の情報が入りにくく、加齢に伴う心身機能の低下などにより、悪質商法の被害や家庭製品の事故にあう危険性が高くなっています。日々の生活の中で次のような場面に出くわしたら、十分お気をつけください。

高齢者をねらった悪質商法の例

点検商法

「無料で点検します」といって、屋根や床下を点検し、雨漏りやシロアリなどの被害があるといってお金をかせぎ、高額な修理などの契約をさせる手口



振り込め詐欺 (オレオレ詐欺)

電話を利用して、家族などを装い、トラブルなどの名目でお金の振り込みを要求します。



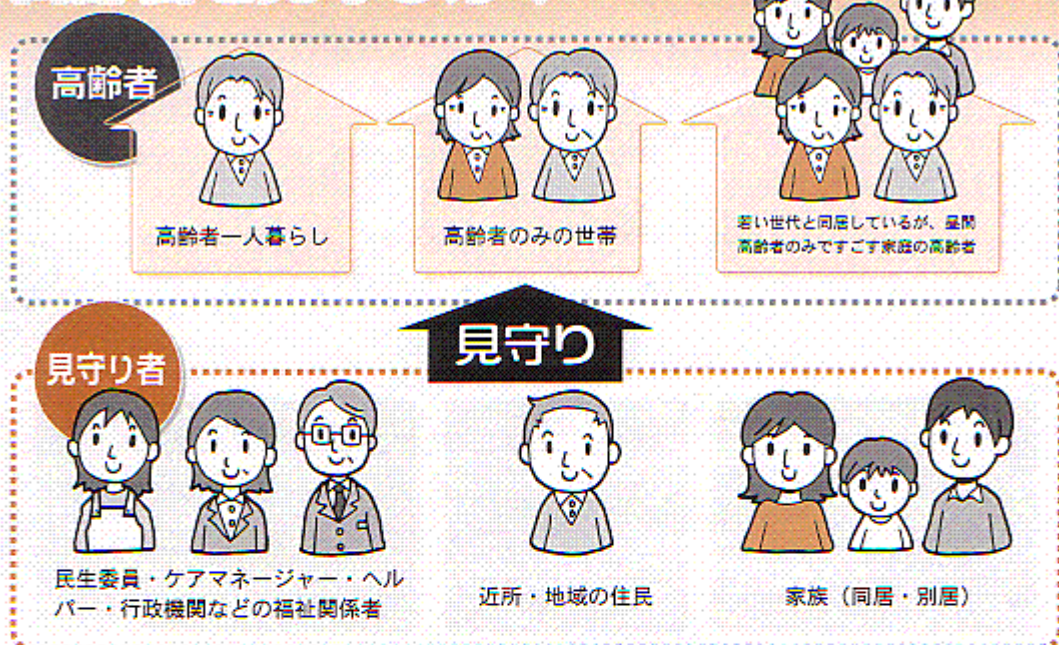
家庭内の製品事故の例

長年使用の石油ファンヒーター—
空気が通るホースが劣化してひびが入っていたために一酸化炭素中毒の事故がおきた事例がありました。



暖房器具を出すこの季節は、使う前によく点検しましょう！

高齢者を見守る方々へ



高齢者が悪質商法の被害や製品事故にあわないためには、さまざまな方の見守りが必要です。見守る方々は次のような点に留意して見守りをお願いします。

日常生活での気づき

家の様子や本人の様子で何か変わったところはないか、
悪質商法や振り込め詐欺の被害にあっているような様子はないか
家庭製品に異常（音やにおい）はないか

…など注意して
あげてください。

トラブルにあったとき、あいそうなとき

市町村相談窓口、県消費生活センター、警察等にご相談ください。
また、製品の不具合については、メーカー、販売店等へお問い合わせください。

県では高齢者を見守っていただく方々に向けて「高齢者見守りハンドブック」（悪質商法版と製品安全版）を作成しました。上記の内容が詳しく記載してあります。

ハンドブックは、民生委員の方々に配りし、見守りについて協力をお願いしております。詳しくは、巻末の県消費生活室、消費生活センター又は市町村消費生活相談窓口にお問い合わせください。

